

兵庫教育大学研究生入学選考要項

(2022年度入学希望者用／外国人用)

本学では、特定の専門的事項について研究を希望する者に対しては、選考の上、研究生として入学を許可する制度があります。研究生の入学資格、出願手続等の詳細は次のとおりです。

1 入学資格は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 日本の大学を卒業した者又は外国において、大学（大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない大学を含む。）を卒業した者
- (2) 本学において、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (3) 本学において、当該専門的事項について研究能力を有すると認めた者（注）

(注) 専門的事項について研究能力を有すると認められる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ① 文部科学大臣が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者と指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ② 教員の免許状を有する者で、学校（大学及び高等専門学校を除く。）において教員として在職中である者又は在職した経験を有する者
- ③ 短期大学を卒業した者又は学校教育法第125条第3項に規定する専修学校の2年以上の専門課程を修了した者で、社会教育関係、児童福祉施設関係又は技能・技術関係等の教育関係の職務に3年以上従事した者
- ④ その他前各号の者と同等以上の研究能力を有すると認めた者

2 入学を志願する者は、次の書類に検定料9,800円を添えて願い出てください。なお、指導希望教員と研究内容、期間等について事前に協議の上、提出してください。

(1) 研究生入学願書（所定様式）

学歴欄は、初等教育から高等教育までの入学及び卒業を順に記入し、職歴・研究歴があればそれぞれ職歴・研究歴欄に記入してください。また、写真1枚を所定欄に貼り付けてください。（3に記載の方法により、指導希望教員及びコースの長の承認を受けてください。）

(2) 研究計画の概要（所定様式）

研究題目にかかる具体的な研究内容及び個人又は共同で行った研究等について、記入してください。

(3) 卒業（見込）証明書及び成績証明書（和文で作成されていないものについては、和文訳を添付してください。）

最終学校長が証明したもの。

(4) 公益財団法人日本国際教育支援協会若しくは独立行政法人国際交流基金による「日本語能力試験」N2（2009年以前にあっては2級）以上の成績に関する証明書又は独立行政法人日本学生支援機構による「日本留学試験（日本語）」の200点以上の成績に関する証明書

(5) 推薦書（和文で作成されていないものについては、和文訳を添付してください。）

最終学校長又は所属長の発行したもの。

(6) 健康診断書（所定様式）

出願の3月以内に医師が診断し、証明したもの。

(7) 身元保証書（所定様式）

国内に住所を有する成年者の署名したもの。

(8) 住民票の写し

日本に居住している者に限り提出してください。

(9) 所属長の承諾書（和文で作成されていないものについては、和文訳を添付してください。）

現職のまま入学しようとする者に限り提出してください。

(10) あて名票（所定様式）

選考結果等を受け取る際の住所、氏名、郵便番号を記入すること。

(11) 指導を承認する旨の電子メールを印刷したもの

指導希望教員及びコースの長のうち、メールにより承認を受けた場合に限り提出すること。

3 指導希望教員及びコースの長に、次のいずれかの方法により、承認を得ること。

(1) 面会し、入学願書に押印を受ける。

(2) 電子メールで連絡を取り、承認を得る。

4 選考は、原則として書類選考によるものとし、必要がある場合は、面接等を行うことがあります。

5 願書の提出期間は、次のとおりです。（土、日、祝日を除く）※期限は厳守してください。

（日本に居住する者）

区 分	受 付 期 間
前期から研究しようとする者	2021年11月1日（月）から2021年11月30日（火）まで
後期から研究しようとする者	2022年 5月2日（月）から2022年 5月31日（火）まで

（外国に居住する者）

区 分	受 付 期 間
前期から研究しようとする者	2021年10月1日（金）から2021年10月29日（金）まで
後期から研究しようとする者	2022年 4月1日（金）から2022年 4月28日（木）まで

6 合格者は、合格通知書に同封する通知に従い、入学料84,600円を添えて所定の期日までに入学手続きをしてください。また、授業料は月額29,700円として、前期分は5月1日～5月31日、後期分は11月1日～11月30日の間に納入してください。

7 既納の検定料、入学料及び授業料は返還できません。なお、検定料、入学料、授業料が改定された場合は、それぞれ改定された金額を徴収します。

8 入学の時期は、学年又は学期の始めとします。ただし、特に必要がある場合は、別に定めます。

9 研究期間は、入学を許可された日から3月以上1年以内とします。ただし、当初の計画に基づく研究が所定の期間内に修了しなかったときは、許可を得て、通算して2年の範囲内でこの研究期間を延長することができます。

10 研究期間が修了した場合には、研究成果の概要等を記載した研究報告書を提出する必要があります。

11 出願書類等に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

12 その他不明な事項等があれば、下記〔入学願書等提出先〕へ問い合わせてください。

〔入学願書等提出先〕 〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
兵庫教育大学入試課
電話 0795（44）2067